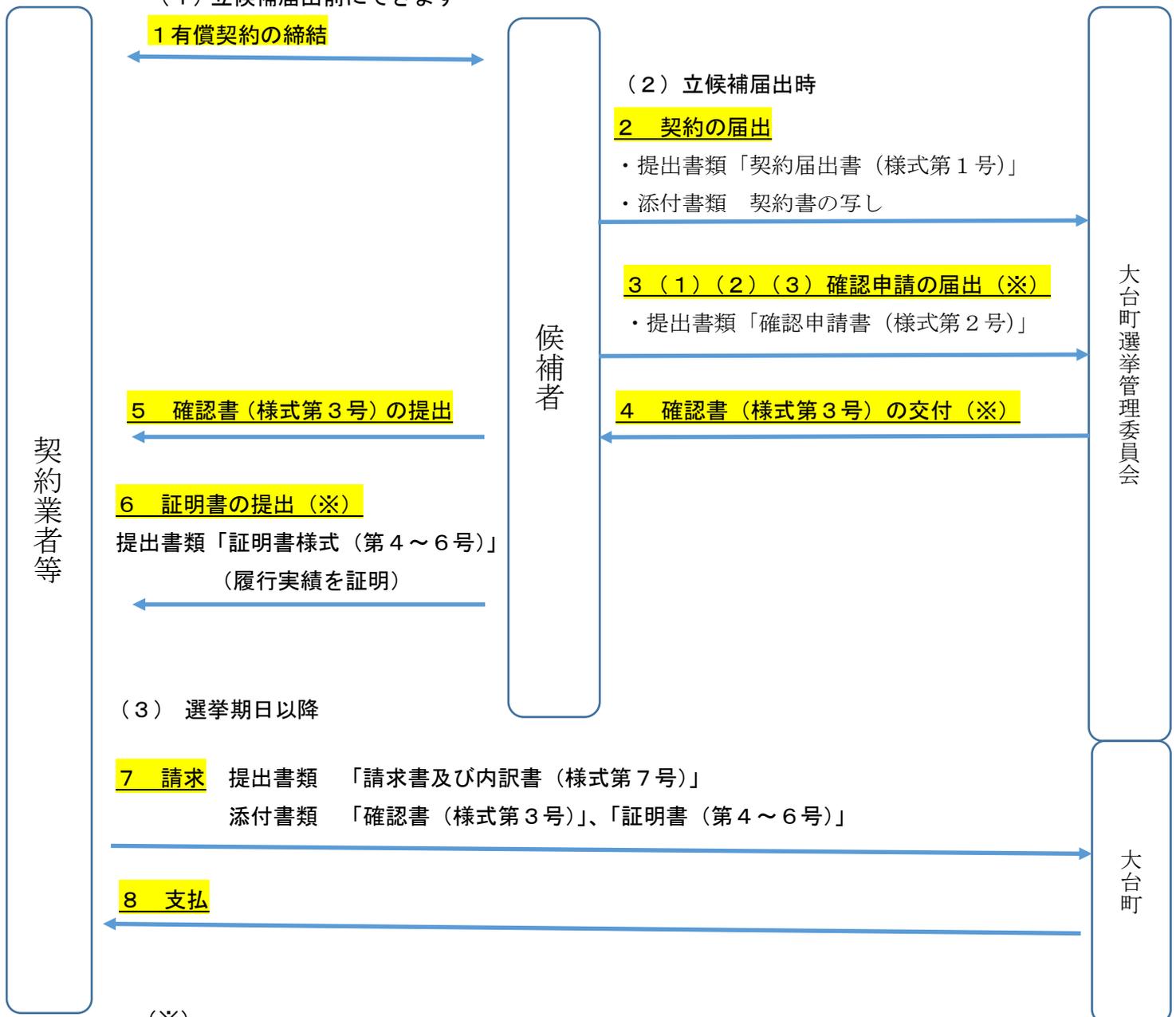


～公費負担手続きのイメージ～



(※)

- ・ 3～5の手続きは、「選挙運動用自動車の個別契約を選んだ場合の燃料供給」、「選挙運動用ビラ作成」、「選挙運動用ポスター作成」についてのみ必要です。
- ・ 6の手続きは、実績により作成しますので、選挙運動用自動車の使用については、通常選挙期日後となります。